



かわち

平成 2年 11 月号

平成 2 年 11 月 20 日 発行

愛媛県温泉郡川内町・編集 川内町総務課・電話 66-2222 有線 2111・印刷 佐川印刷㈱



こやつて つくるんぞな

嬢や !!

十一月廿四日、
川中一年生にお年
寄りが、わら細工
やクワッケーを通
じて、世代を越え
た交流会を行いま
した。

町の動き (11月 1 日現在) 男 4,918人 (+10) 女 5,490人 (-7) 計 10,408人 (+3) 世帯数 3,222 (+8)

財政事情公表

財政事情の作成および公表に関する条例の規定により、平成二年度上半期（四月一日～九月三十日）の財政状況を公表します。

九月三十日現在の一般会計予算総額は、三十五億一千五百十三万六千円で、収入済額は二億一千七百二十三万三千円と

予算の執行状況

台所のようす

半年で38.9%執行



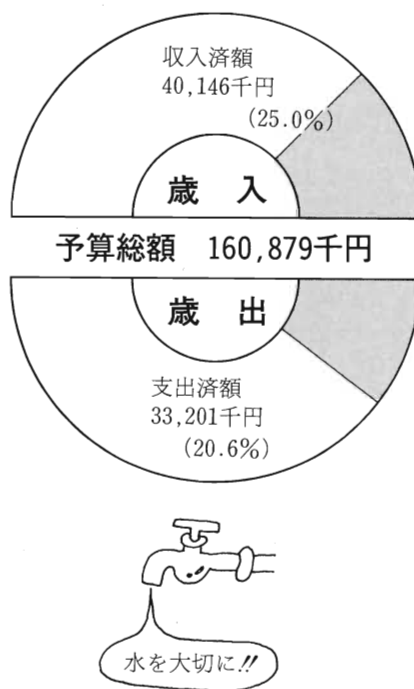
保免農道改良工事

なり、収入割合は、六十・二パーセントとなっています。
これを前年同期と比較すると、収入済額、四億一千三百四十一万一千円の増となっています。
支出済額は、十三億六千六百九万七千円となり、支出割合は、三十八・九パーセントとなっています。
これを前年同期と比較すると

費目別執行状況

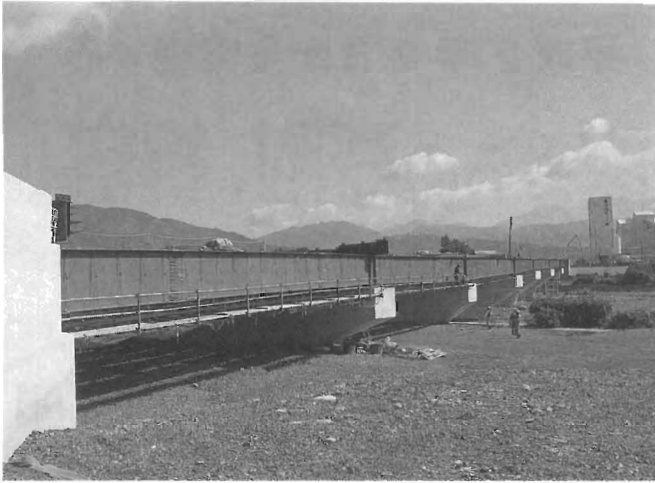
	予算額	収入済額
町 税	820,317千円 (23.3%)	408,426千円 (49.8%)
地方交付税	800,000千円 (22.8%)	861,459千円 (107.7%)
町 債	462,300千円 (13.1%)	266,200千円 (57.6%)
県 支 出 金	360,296千円 (10.2%)	8,371千円 (2.3%)
国庫支出金	329,162千円 (9.4%)	26,945千円 (8.2%)
繰 越 金	301,138千円 (8.6%)	413,696千円 (137.4%)
繰 入 金	128,479千円 (3.7%)	0千円 (0%)
分担金及び負担金	83,865千円 (2.4%)	11,676千円 (13.9%)
使用料及び手数料	59,487千円 (1.7%)	27,660千円 (46.5%)
地方譲与税	53,000千円 (1.5%)	10,859千円 (20.5%)
諸 収 入	39,886千円 (1.0%)	32,896千円 (82.5%)
自動車取得税交付金	24,000千円 (0.7%)	10,583千円 (44.1%)
そ の 他	53,206千円 (1.6%)	38,462千円 (72.3%)
歳入合計	3,515,136千円 (100%)	2,117,233千円 (60.2%)

簡易水道特別会計



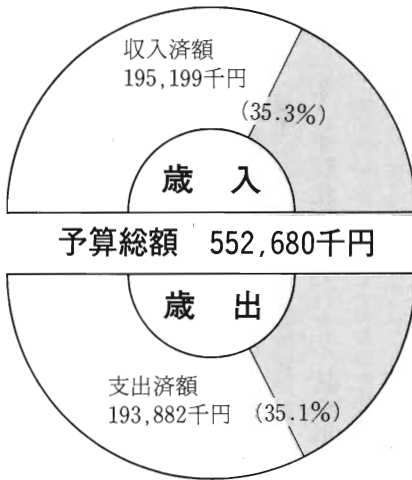
2 年度上半期

町の



国道11号バイパス重信川橋工事

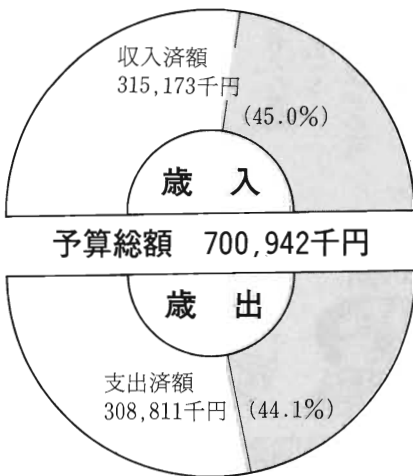
国民健康保険特別会計



医療費を
節約しよう

一般会計

老人保健特別会計



支出済額	予算額
514,967千円 (77.7%)	662,460千円 (18.8%)
91,137千円 (16.2%)	561,147千円 (16.0%)
48,423千円 (11.6%)	419,057千円 (11.9%)
108,292千円 (26.3%)	411,604千円 (11.7%)
146,702千円 (37.7%)	388,715千円 (11.1%)
162,355千円 (43.9%)	369,585千円 (10.5%)
103,556千円 (38.8%)	267,206千円 (7.6%)
77,942千円 (40.1%)	194,366千円 (5.5%)
45,802千円 (41.9%)	109,226千円 (3.1%)
31,665千円 (47.5%)	66,613千円 (1.9%)
35,209千円 (68.7%)	51,273千円 (1.5%)
47千円 (0.3%)	13,884千円 (0.4%)
1,366,097千円 (38.9%)	3,515,136千円 (100%)

	衛生費
	農林水産費
	土木費
	民生費
	総務費
	教育費
	公債費
	商工費
	消防費
	議会費
	災害復旧費
	その他
	歳出合計



だめ！政治家からの寄附、祝儀 処罰されると公民権停止の対象

「贈らない
もらわない
もつめない」

「

第百十六回国会で成立した公職選挙法の一部改正は、平成元年十二月十九日に公布、平成二年二月一日から実施されています。

今回の改正は、従来から禁止されていた行為を、最近の政治活動などの実情から、金のかからない政治の実現と選挙の公平を確保するために改正されたものです。

今まで、慣習や義理で贈ったりもらっていた寄附でも、一部の例外を除いて罰則をもって禁止され、刑罰が科せられた場合厳しい制裁措置が課せられます。

十二月二十九日には、愛媛県知事選挙が予定され又、来年は四年に一度の統一地方選挙です。今回の公職選挙法を十分ご理解いただいで、贈らない、もらわない、求めないの三ない運動を全町民で守り、金のかからない、きれいな選挙を実現しましょう。

◎政治家が選挙区内の者に対して

① 寄附をすること

(法第199条の2第一項・第二項、第249条の2第1項から第4項) 政治家が行う寄附は次の場合を除き、いかなる名義をもつてするものであつても禁止されました。

●政党等及び親族に対するもの

●政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償(ただし、食事、食料の提供は禁止)

●本人が出席する、結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典

② 年賀状等のあいさつ状を出すこと(法第147条の2)

答礼のため自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状を出すことも禁止されました。

③ 有料のあいさつ状を出すこと(法第152条、第235条の6)

政治家や後援会があいさつ状を目的として、新聞、雑誌、テレビなどにより有料広告(名刺広告など)を出すこと。なお、議員や後援会に対して、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されました。

◎後援会が花輪などを出すこと

(法第199条の5第一項、第249条の5第一項)

④ 後援会が花輪、供花、香典、祝儀その他これに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や、事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期いかんを問わず、処罰されます。

◎有権者が寄附を求めると

(法第199条の2第3項第4項、第249条の2第5項から第7項)

⑤ 政治家に対して、寄附を出すように勧誘や要求をすることも禁止。政治家をおどして、あるいは当選又は被選挙権を失わせる目的で、勧誘や要求をすると処罰されます。

※寄附：金銭、物品その他財産上の利益供与(花輪、供花、祝儀等)

※政治家：県・市町村議会議員、市長村長、県知事、衆・参両院議員の候補者、候補者になろうとする者、現にその職にあるもの。

※①、③、④、⑤、によって処罰されると公民権停止の対象となります。

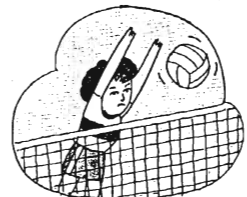
各種会合へのご祝儀



親睦旅行への差入れ



ママさん/レシーや野球大会への差入れ



寄附禁止のルールを守りましょう。

川内町選挙管理委員会

こんな場合は どうなるの？

祭りの寄附・会合への

酒の差し入れ…だめ

問 政治家が、祭りに寄附した

り、各種の会合に酒を出すことは処罰の対象か。

答 公民権停止の対象となりません。

問 政治家が氏子である神社や、檀家となっている寺への寄附は。

答 罰則をもって禁止されます。

町内会の全員に寄附を

募る場合に

問 町内会の役員が、町内全員に

祭りの寄附を募る場合、町内の政治家に寄附を求めることは、

答 できない。政治家をおどして求めた場合は処罰されます。

妻や秘書の名義は

問 政治家が妻や秘書

名義で、選挙区内にある者への寄附は。

答 罰則をもって禁止されます。

問 政治家の秘書や、

妻などの親族等が葬式に代理出席して、

政治家の香典を相手方（親族でない選挙区内にある者）に供

与することはどうか。

答 罰則をもって禁止されます。

会費制だったら

問 会費制の結婚披露宴に政治家

家が出席し、定められた「会費」を支払うことは。

答 会費制の披露宴に出席しての「会費」は、それが「会費」

である限り禁止されない。

病気見舞いを贈ると

問 選挙区内の友人に病気見舞

いを贈ることはどうか。

答 本人持参でも禁止されません。

※ 結婚式の祝い又は葬式の香典を本人が持参する場合

だけ罰則の適用除外。

妻や子が自分の金で

寄附したらどうか

問 政治家の妻や子あるいは親

が、その経費を自己負担し、自己の名義で寄附することは。

答 差しつかえない。

問 秘書、後援会長が自己の負担で寄附する場合、「〇〇議員

秘書」、「〇〇議員後援会長」という肩書の名刺をそえるこ

とは。

答 議員名義の寄附と認められない限り差しつかえない。

あいさつ状の禁止とは

問 年賀電報、電子郵便、ファッ

クスにより、選挙区内にある者に対し、年賀のためのあい

さつ状を出すことは。

答 禁止されます。

問 「喪中につき年賀のあいさつを失礼します」なる欠礼の

ハガキを選挙区内にある者に対して出すことはどうか。

答 年賀状に類するあいさつ状と認められるので、できない。

注：公職の候補者等は、すべて該当となります。

ご理解ご協力お願いします

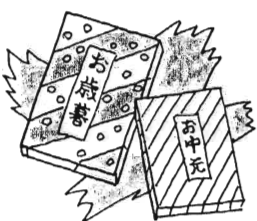
寄附した政治家、求めた有権者

どちらもルール違反です。

入学、卒業、就職、結婚、出産などのお祝



お歳暮やお中元



葬式の花輪や香典



金のかからない政治、選挙のために

みんなの幸せを

願って

教育委員会

人権作文

「心の傷」

川上小学校五年

中島 可奈子



こけたり、切ったりしてできた傷は、日がたつにつれて、自然に治っていきます。でも、友達などからひどいことを言われてきた心の傷は、一生治らないのではないのでしょうか。

私は幼稚園のころ、子ねこを拾いました。まだ目もあいていない小さな黒ねこでした。母にたずねると、そのねこをかってもいいと言ってくれたので、私の家であうことになりました。でも、その子ねこは、ミルクがほとんど飲めなかったため、一ヵ月もたないうちに死んでしまったのです。やっと、私たちが家族にも慣れてきて、とてもかわいらしくなってきたところだっただけに、本当に悲しくつらかったです。そんなある日、私が道を歩いていると、こんな声が聞こえてきました。「このねこどうする。」「かなちゃんの家でかってもらったら。」「だめ、だめ。あその家は、すぐに死なせてしまうから。」「その時私は泣きたくなってしまうました。その夜、その日あったことを全部母に話しました。すると母

は、「もし、あの時、そのまま子ねこを放っておいたら、すぐに死んでいたと思うよ。」と言ってくれました。それを聞いて、私はとてもほっとしました。なぜなら、私は、心の中で、あの時放っておいた方が子ねこは生き生きていたのではないかと思っていたからです。今では、あの子ねこをかってあげてよかったなと思っています。でも、その時友だちに言われた言葉は、今でも心に残っています。

しかし、私は、その友だちよりも百倍も千倍もひどいことをしたことがあるのです。このことは一日も忘れたことがありません。それは、私が二年生のころのことです。私たちの通学班には、ピカピカの一年生が二人いました。その中の一人Aちゃんは、時々パンツで公園に来たりすることがあったりして、みんなどからきらわれていました。それで、いつも一人で遊んでいました。私は、そんなAちゃんを見て、「いつも一人で遊んでいてかわいそうだな。」と思うこともあったのですが、Aちゃんも一人の子と手をつないだのを見て、友だちといっしょになつて「きたな。」などと言っていました。その次の日から、Aちゃんは、何日も学校に来ませんでした。私は「まさか。」と思ったのですが、やっぱり私たちのせいだったので、そのことを母が知った時、母は、はだしのままの私を雨がざあざあ降っている駐車場へ連れ出しました。そこで母は私をさんざんしかりました。その後、Aちゃんにあやまりに行きましたが、体はガタガタふるえるくらい冷えきっていました。でも、Aちゃんの心の痛みには比べたら、私の寒さなんて一億分の一にすぎなかったと思います。人殺しをした人よりもっと罪が重いのではないかと感じました。いくらあやまつても、あやまつても、すつきりなどできませんでした。だんだん、「自分のしたことはとてもいけないことだったんだ。世界のだれよりも悪い事をしたんだ。」と思うようになってきて、どんどん心は重

くなるばかりでした。私と友だちが言ったあの言葉は、きっと今でもAちゃんの心の中に、大きな傷となって残っていることでしょう。ごめんなさい。本当にごめんなさい。いくらあやまつても、あやまりきれない悔いが、私の心の中に残りました。人から傷つけられることも確かにいやなことです。しかし、人を傷つけることは、もつといやだということを私は知りました。もう二度と人の心を傷つけるようなことはしたくありません。そのためにも、人の心の痛みが分かる優しい人になれるように努力していきたいと思えます。

家庭における

同和教育について

教育委員会事務局

教育の領域には、学校で行われる学校教育と、地域社会や職場で行われる社会教育と、家庭で父母を中心に営まれる家庭教育があります。

この三つの教育が、個々バラバラでは、どの分野の教育も効果をあげることができません。一つ一つの教育が独自性を持ちながら相互に関連し合っこそ大きな成果を期待することができるとは、期待するべきです。

同和教育は、人間の生き方にかかわる問題であるだけに、家庭でのいろいろなあやまった見方や考え方が、親から子供に、そして子供から友達へと広がっていく例は少なくありません。

このような偏見による広がりを断ち切るためにも、家庭における同和教育を正しく行い、かつ徹底する必要があります。

同和教育を科学的に正しく教えるのは学校の役割であり、家庭では、子供に正しく教えた後、教育をゆがめることなく、更に「差別を見逃がさない、差別を許さない」という親の態度と、子供への指導が大切です。

たとえば「あの町には遊びに行つてはいけません」「あの人と友達になつてはいけません」などといった親の不用意なひとこととは、子供に知らず知らずのう

ちに偏見や差別をうえつけ、子供の純真な友情の芽をつみとることにあります。

身体障害者や在日朝鮮人に対する態度でも、その障害や困難な条件にもめげず、一生懸命生きていく姿に尊敬のまなこを向ける親と軽蔑のまなこを向ける親とは、正反対の教育になります。

親が家庭内で女性差別を平気でしたり、子供の人格を認めない養育態度であれば、当然差別をしたり、差別を許すような子供に育つていくと思います。

したがって差別のない社会にするためには、親が民主的な家庭を築き、子供が学校でどんな学習をしているかを正しく知るために、授業参観に参加することだと思えます。

また、同和教育についての懇談会、講演会等にも進んで参加し、子供と共に学ぶ姿勢を持ち、子供が学校で学んできたことを否定したり、間違つた考えを押しついたりしない、積極的に同和教育に取り組む親になることだと思えます。

被表彰者の横顔

えひめ家族賞に 北方旦之上的

野口家受賞

三世代の夫婦が同居し仲むつまじく暮らしている家庭に県が贈る「えひめ家族賞」の授賞式が三十日、県庁で行われ四十六家族が表彰されました。この賞は、昭和五十二年

から、三年以上同居し、最年長者が七十五歳以上の家庭を対象に行われ、本町では、これまでに七家族が受賞、今回は旦之上的の野口進さんのご家庭が受賞されたもので

野口さんのご家庭は、進さんの八十一歳を頭に、曾孫の十一か月の佳美ちゃんまで全員で九人のご家族が仲むつまじく、それぞれの立場を尊重しあって生活されており、この円満さが今回の受賞となったものです。



川内町

赤十字奉仕団

金色有功章受賞

平成二年十一月二日県民文化会館で行われた、赤十字奉仕団愛媛県大会（赤十字奉仕団創設四十周年記念・県下全市町村赤十字奉仕団結団達成記念）において、多年にわたる奉仕活動を続け赤十字事業の進展に多大の功績があったとして、川内町赤十字奉仕団（委員長 小倉トシ子）が金色有功章を受賞されました。

川内の民話 その28

土谷熊野神社縁起

土谷霊異記

土谷

ふる里の記録より

土谷熊野神社 縁起

土谷橋の後に権現山と呼ぶ小山がある。明治の頃までは熊野権現様がお祀りしてあった。後、三島神社境内にお移した。お祀りしたのはいつの頃か不明である。

ある山伏が、御神体を背負って来て土谷橋の西の袂で休んでいた。いざ立とうとすると重くなっていて立つことが出来ない。御神意を伺うと、前の山にお祀りしたいとの御神託で、ついに比処にお祀りしたとのことである。

当時は祭礼には素人相撲等で大変賑わった。地元では濁り酒を造って腹いっぱいお接待したという。



三島神社境内にお祀りしている熊野権現様

ある時、子供が御神体をうずみ出し、参道をごろごろ転がして遊んでいた。大人が見つけて叱りつけ、御神体を御殿へお納めした。その後御神

託があり「子供と楽しく遊んでいたのに、大人どもがいらざることに止めだてした。」と大変なお腹立ちであったという。

土谷霊異記

忠作どんは随分働き者でした。人々の休む日でも一人だけ働いていた。氏神様のお祭りの日でも一人で山小屋に行つて働きました。夜になり小屋の炉端で寝ていると、誰か入つて来ま

した。見ると一人の女が炉端に坐りにやにや薄気味悪い笑みを浮かべながら、袂から何か出して炉端に並べています。見ると人間の生首です。忠作の身体は金縛りのようになり生きた心地もしません。すると一人今

度は白髪の老人が入つて来ました。女は急いで生首を袂に拾い入れましたがまだ立ち去ろうとはしません。老人は、一寸の間佇んでいましたが、やがて出て行きました。女は、また生首を並べ出しました。しばらくして先刻の老人が堂々たる体格の一人の山伏を伴つて来ました。これを見た女は、顔色なく慌てふためいて首を拾い込むと、風の様になり抜けて逃げてゆきました。老人は「わしはあの時、年に一度の祭礼で大忙しであつたが、氏子の者が危難に遭つているのを放つておけず、とんで行つたがわしの力だけでは及ばないので八幡様の助力を頼んだ。年に一度の祭礼の時ぐらひは、仕事を休んで貰いたい。」と云われたとか。白髪のお老人は氏神様、山伏は八幡大菩薩の化身であつたので

刑務作業製品 展示即売会 開催の御案内

全国の刑務所では、社会復帰を目指して各種の刑務作業に励んでいる人たちがいます。

こうした作業の成果としての刑務作業製品を広く人々に紹介し、矯正行政について理解を得るため、刑務作業製品展示即売会が開催されます。

日時

平成二年十二月九日(日)
午前九時から午後二時まで

場所

松山刑務所
重信町大字見奈良

即売品目

NTT 六四―三三五五
各種タンス・食器棚・書棚
等の木工製品
財布・紳士靴等の革製品
味噌・醤油・石けん等の日用品ほか多数

婦人会 だより

奉仕

「ありがとうございます。」

「ありがとうございます。」

「お世話になります。」

と、心のこもったきれいな言葉が聞こえます。

一人の女の子は、三回も四回も私達の部屋に来て、きれいな笑顔でお礼を言ってくれます。

私達婦人会役員（支部長・本部役員）の二十一名で毎年、夏一回、三恵ホームの布団作りのお手伝いをさせてもらっているのです。

今年も九月十二日の支部長会終了後の午後、お伺いしたのでした。

こんな気持ちのよい感謝の言葉には、あまり接する事がありませんでした。きれいな気持ち



風景回収資源有

の持ち主ばかりのホームである事を再認識致しました。「こんなに喜んでいただけなんですもの…。今日、来てよかったです。」

話しながら、布団の布を広げて、上に綿を置きました。そうして四つの角や側を糸でとじ、くるくると巻いて綿を押し込んでいきました。最近では、家庭で布団縫いなど

しないものですから、娘の頃に習った事など忘れてしまつて、布の表に綿を置き、ひっくり返したものですから、布の裏が表に出てしまつたりした失敗もあり、大笑いしながらの布団作りでした。「とじ糸は横にとじると、足にひつかかたりするから、縦にとじていこうね。」と、何回もお手伝いに来ている

Mさんの言葉には、「この布団を使う人の身になつてね…」の愛情が伺えました。本当だ。その優しさが奉仕のときには、特に大切なんだと、Mさんの心づかいに感心しながら、作り終わりました。

出来上がった布団を見ているうちに、あの、何回もありがとうを言いに来た子が、この布団にくるまつている姿などを思い浮かべ、とても楽しい気持ちになりました。

自分の事ばかりでなく、人様に、少しでもお役に立てたことを嬉しく思えました。私達は多くの方々のお世話になって、今日を生きる事ができているのです。少しづつでも、そのお返しをしながら生活していきたいものです。

大勢の方と、楽しくしゃべりながら、布団の作り方も教えてもらい、人様のお役に立つ事ができたと思うとき、やっぱり、婦人会って、いいなあ。と、思いました。

せめて、月に一度ぐらいいは、どこかで、誰も見ていなくて

も、認められなくても、地域の人様の役に立つ何かをしたいなあ。と心につぶやきながら帰りました。

布団をもう一枚欲しい、この肌寒さの夜、あの女の子を思い出しています。

ゴミ問題コーナー

有資源回収では雨のため七日になり、色々とお手数をおかけして申し訳なく思っております。

ありがとうございます。

古紙・ダンボール・ビンなど六台の回収車に山のようになり集まりました。ゴミになるところの沢山の有資源がリサイクルされて又、世の中に出回ることでしょう。

牛乳パックも軽トラに山積み集まりました。一枚ずつ洗って広げて下さっている皆様のお姿を思い感謝でいっぱいです。

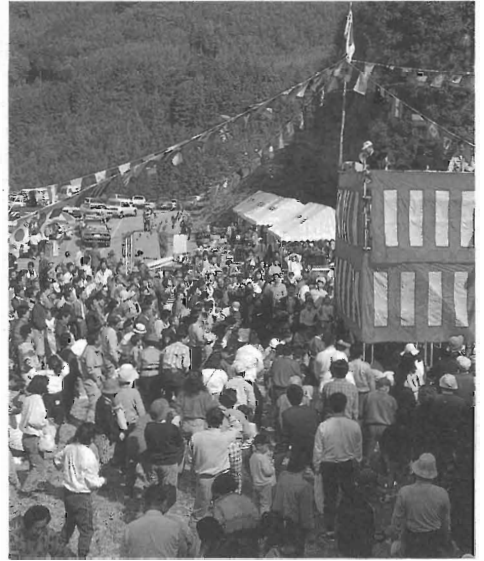
牛乳パックを集める日は後日お知らせしますから続いて集めて下さい。

(婦人会)

カメラ レポート

山鳴るや滝とうとうと秋の風

夏目漱石



11月3日

第2回

秋の白猪の滝まつり

正午と14時半に行われた餅まき



盛況だった農産物即売会場

図書
利用について

福祉館

十一月一日から十二月十日までの間「差別をなくする強調月間」を設定し、同和問題の解決に努力しております。川内町福祉館では、同和問題のより一層の理解を深めていただくため、関係図書九十五冊を揃えております。館内での読書や貸し出しもできますのでお気軽にご利用下さい。





第 17 回

文化祭

11月9日から11日までの3日間
中央公民館を主会場に第17回文化
祭が行われました。

素人のど自慢大会
 最優秀賞 高須賀いずみ 特別賞 村上 祐一
 優秀賞 佐藤 英 熱演賞 小野 弥子
 // 石川五百里 // 黒河 強



愛好者による陶芸品展示コーナー
つきたての餅即売コーナー



児童生徒による作品展示コーナー
バザーコーナー



クルマは家族と同じです。愛情がなければ、時には故障することだってあります。その、ちょっとしたトラブルが、思わぬ大きな事故を招いてしまうこともあります。クルマはドライバーの愛情で走ります。快適で安全なドライブを楽しむためにも、年二回のスキんシップで愛車をやさしくいたわりましょう。

(注) バス、大型トラック等の定期点検は月一回です。

ドライバーの皆さん、愛車は元気ですか。交通ルールを守った安全運転をこころがけていますか。クルマを運転するドライバーにとって、年二回の定期点検でクルマの安全性を確認し、公害を防止するのは大切なことです。

定期点検整備は
**ドライバーの
 マナーです**
 四国運輸局
 愛媛陸運支局

税のおはなし

年末調整の

仕組みと手続

サラリーマンの給与についての所得税は、毎月の給料やボーナスから源泉徴収されることになっています。

- ところで、源泉徴収された所得税の一年間の合計額と、その年の正規の年税額とは一致しないのが通常です。その理由としては、
- (1) 年の途中で扶養親族などの数が変動した。
 - (2) 保険料控除や配偶者特別控除など源泉徴収時に考慮されていないものがある。
 - (3) 年の途中で給与が変動したなどがあります。
- 年末調整には、「給与所得者の扶養控除等申告書」などの関係

書類の提出が必要ですから、年末調整に間に合うように勤務先に提出してください。

《サラリーマンが確定申告しなければならない場合》

- ◎ 給与の収入金額が一千五百万円を越える場合
- ◎ 給与所得及び退職所得以外の所得の金額が二十万円を越える場合
- ◎ 災害による源泉所得税の徴収猶予や還付を受けている場合

《確定申告ができる場合》

- ◎ 雑損控除や医療費控除の適用を受けようとする場合
 - ◎ 今年初めて住宅取得等特別控除の適用を受けようとする場合
- なお、還付を受けるために確



定申告をする場合には、給与所得及び退職所得以外の所得の金額が二十万円以下であっても、すべての所得について申告しなければなりません。

詳しいことは最寄りの税務相談室や税務署へどうぞ。

家屋調査の

お願い

税務課では、固定資産税の課税対象として毎年新築・増築家屋について調査を行っています。

今年一月二日以降に新築又は増築された家屋で、九月・十月に調査できなかった家屋及び、十月以降、完成された家屋について、十二月上旬から調査する予定です。該当するお宅には、評価員がお伺いいたしますので、ご協力の程よろしくお願ひします。

又、滅失家屋についても、随時調査しております。建て替えや使用不能により取り壊した家屋がありましたら税務課までご連絡下さい。

高齢者居室整備資金のご案内

愛媛県では、60歳以上の親族と同居するために、住宅を整備される方に対して、『高齢者居室整備資金』の貸付を行っています。

融資条件は次のとおりですから、ご利用ください。

1. 貸付の対象者 県内において、親族である60歳以上のものと同居し、又は同居しようとする20歳以上の者
2. 貸付の対象 現に同居し、又は同居しようとする家屋の高齢者専用居室及び高齢者のための浴室・トイレ等の整備
3. 貸付限度額 10万円～150万円
 - ・高齢者専用居室の整備……100万円以下
 - ・高齢者向けの浴室・トイレ等の整備……50万円以下
 - ・併せて整備する場合……150万円以下
4. 貸付利子 年率3%
5. 償還期間 10年以内(据え置き期間なし)
6. 償還方法 元金均等なる年賦又は半年賦償還
7. 申し込み窓口 最寄りの農業協同組合(県信用農業協同組合連合会) 県労働金庫の本・支店

*融資に対する相談・お問合せは、上記金融機関の窓口又は愛媛県各地方局福祉課及び県庁県民福祉部高齢者福祉課へ

年金

あれこれ

十歳以上六十歳未満であれば国民年金の第三号被保険者となります。

第三号被保険者はご主人の加入している厚生年金や共済組合の制度が奥さんの保険料を負担しますので、ご自分で保険料を納めなくてもいいのですが、第三号被保険者として認定を受けるために、役場へ届け出をしておく必要があります。

サラリーマンの奥さん届け出は忘れずに

サラリーマンの奥さんは、厚生年金や共済組合に加入しているご主人に扶養されていて、二

また、第三号被保険者となつたあとも、ご主人や奥さん自身の就職や退職などのときには加入や脱退の届け出が必要です。届け出をおこなうと、将来年金が受けられなくなる場合もありますので注意してください。

納めていますか 国民年金保険料

人生八十年の時代です。ますます老後の生活が長くなり、しっかりとした老後への備えが必要となります。

「老後のことなんか考えても心な人もいますが、誰にでも老後は必ずやってきます。老後への備えといえは「年金」が大きな支えとなります。また、年金は老後のためだけではありません

国民年金には、六十五歳から受ける老齢基礎年金のほかに、

健康一口メモ

健康センター

こつそししょうしょう 骨粗鬆症 一骨の老化一

年をとってくると背中や腰が曲がってくる場合があります。これは老化現象ではなく骨粗鬆症という病気のためです。骨粗鬆症とは骨に鬆が入ったようにスカスカになってもろくなる病気です。女性では65歳以上、男性では80歳以上の人の半分が骨粗鬆症になっているといわれています。健診で毎年毎年身長が縮んでいるのは骨がもろくなっているのが原因かもしれません。

骨粗鬆症を予防するためには1日600mg以上のカルシウムをとることが大切です。カルシウムは、牛乳・乳製品・小魚・貝類・緑黄色野菜・大豆製品に多く含まれています。これらの食品をうまく組み合わせて充分カルシウムをとりましょう。それに加えて、適度な運動をすると、効率良く骨にカルシウムが取り入れられます。

食事からのカルシウムと適度な運動で軽い骨粗鬆症なら年相応の骨まで回復します。寒い時期が続きますが、外に出て、体も骨も丈夫にしましょう。

病気やけがなどで障害者になつたときに受ける障害基礎年金や、一家の働き手を失ったときに遺族が受ける遺族基礎年金があります。ただし、保険料を納めている

ことが、これらの年金を受ける条件です。老後の備えはもろろんのこと、万一のためにも保険料は忘れず納めましょう。

戸籍の窓

(十月分受付・敬称略)

お誕生おめでとうございます

住所	保護者	続柄	名前	生年月日
横灘団地	好光泰志	長男	郁斐	2・9・23
竹之鼻	高須賀正憲	長男	俊文	2・10・11
天神	佐伯光雄	三男	光三郎	2・10・13
◎音田	名越謙吉	三女	かなえ	2・10・13
保免	今井章雄	二男	涼輔	2・10・22

ごめい福をお祈りいたします

住所	氏名	年齢	世帯主	死亡年月日
森	渡部ヨシ子	57	渡部ヨシ子	2・10・3
横灘団地	山下トラヨ	86	山下敏男	2・10・5
下仲屋	渡部清春	78	渡部清春	2・10・6
◎音田	佐伯カラル	81	佐伯清明	2・10・7

12月健康センターだより

4日(火)	ファミリー健康相談 (町東部公民館)
6日(木)	ヘルス事業 (土谷公民館)
〃	健康体操 (中央公民館)
7日(金)	こころの健康相談 (センター)
〃	成人健康相談 (センター)
11日(火)	ファミリー健康相談 (前松公民館)
13日(木)	育児学級 (センター)
14日(金)	ファミリー健康相談 (河之内公民館)
〃	成人健康相談 (〃)
17日(月)	ヘルス事業 (奥松公民館)
18日(火)	インフルエンザ予防接種 (センター)
19日(水)	栄養学級 (センター)
21日(金)	ファミリー健康相談 (井内公民館)
〃	成人健康相談 (〃)
25日(火)	三種混合予防接種 (センター)
毎月曜日	不用犬買い上げ (センター)
毎水曜日	母子手帳交付・妊婦健康相談 栄養相談 (センター)
毎土曜日	機能回復訓練事業 (ガリラヤ荘) 健康相談 (センター)
当番医	
2日(日)	八木耳鼻咽喉科皮膚科(牛淵) 64-5400
9日(日)	西村医院 (志津川) 64-2461
16日(日)	藤石クリニック (志津川) 64-1234
23日(日)	西野医院 (横河原) 64-2152
24日(月)	山本内科 (北方) 66-2066
30日(日)	泉 内科 (南方) 66-2226



文芸

川内吟社

十一月例会 蝸谷選

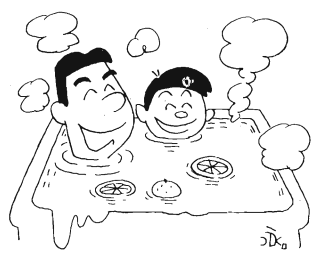
川酒^かれや轟然として渡る汽車
 田中 乃武
 初産の胎動しかと毛糸編む
 池川 水穂
 小春日や護岸に並び鳩の数
 戒能 芙沙
 パットライズどかんとはねて寒
 波来る 樽本 君子
 ふくめ味ふくみをりけり八ツ頭
 楠 治子
 七五三祝ふや鳥も八千草も
 近藤 乙鳥
 代々の美目受けし子や七五三
 高須賀清江

滾つ瀬を彩り舞へる落葉かな
 菅野 竜子
 残菊や若き思ひ出老の品
 中川 螢舟
 雨音に籠^こもれる情や残る菊
 宮内 竹仙
 狐火や百間土手の名残り数
 小倉 静波
 花枝こぼす明るさ城雲忌^{じまうし}
 渡部 那美
 滝祭てふ山里の紅葉かな
 熊田 慶一
 滝音を近くに紅葉谷登る
 川端 茂野
 忙がしき母のカメラや七五三
 池川 蝸谷

アメリカで生活したことのある日本人が、冬至にゆず湯にはいる習慣をふと思ひ出して、ゆずを買おうとしたけれど、どうしても見つからなかった」と、いつているのを見たことがあります。
 ゆずは中国が原産地ですが、いまは日本以外では、あまり栽培されていないようです。
 冬至にゆず湯にはいる風習は、日本では、全国的にかなり広く行われています。ゆずを丸のまま、または輪切りにして浴槽に入れますが、最近では、ゆずの浴剤も使われています。
 この風習は、冬至にゆず湯にはいると風邪をひかないとか、冷えないという言い伝えからきているようです。たしかにゆずは昔から、風邪、あかぎれ、しもやけなどの薬としても使われていました。
 このほか、冬至にかぼちゃやこんにゃくを食べる習慣も



ゆず湯



あります。
 ゆずは、日本料理に欠かせない調味料として親しまれています。皮を吸い物の吸口にしたり、千切りにして、煮物や焼き物にのせたり、また、果汁を刺身のつけ汁に落としたりします。ゆずをくり抜いて酢の物やあえものを詰めた「ゆず釜」や、菓子の「柚餅子(ゆべし)」などは、まさに日本^にの味です。
 寒さに向かうこれからが、ゆずのシーズンです。さて、寒くなると暖房の使用などで大気汚染濃度が上昇します。十二月は、「大気汚染防止推進月間」です。暖房や車の使用を控えるなどの工夫をしたいものです。